

# 議案概要書

## 《追加議案》

令和8年第2回

久万高原町議会3月定例会

**令和 8 年第 2 回久万高原町議会 3 月定例会**  
**【追加議案一覧】**

| 議案番号      | 議 案 名                           | 担当課   |
|-----------|---------------------------------|-------|
| 議案第 5 2 号 | 久万高原町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について    | 総 務 課 |
| 議案第 5 3 号 | 久万高原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | 住 民 課 |
| 議案第 5 4 号 | 令和 7 年度久万高原町一般会計補正予算（第 9 号）     | 総 務 課 |
| 議案第 5 5 号 | 令和 8 年度久万高原町下水道事業会計補正予算（第 1 号）  | 建 設 課 |
| 議案第 5 6 号 | 久万高原町監査委員の選任について                | 監査事務局 |

**提出議案の概要**

**議案第 5 2 号 久万高原町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について**

まちづくり戦略課脱炭素推進室を課級に格上げし、新たに「森林G×推進室」を設置する令和 8 年 4 月 1 日付機構改革に伴い、久万高原町行政組織条例（平成 1 6 年条例第 7 号）の一部を改正するもの。

施行期日      令和 8 年 4 月 1 日

**議案第53号 久万高原町国民健康保険税条例の一部を改正する  
条例の制定について**

地方税法施行令（昭和25年政令第245号）の一部改正、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）の施行、及び県が定める市町村標準保険料率をもとに本町における保険税率を見直す必要があるため、久万高原町国民健康保険税条例（平成17年条例第26号）の一部を改正するもの。

**【改正内容】**

1 低所得者の応益分の軽減判定基準所得に係る基準額を引き上げ

| 軽減区分 | 改正前              | 改正後            |
|------|------------------|----------------|
| 5割軽減 | 43万円+30万5千円×世帯人数 | 43万円+31万円×世帯人数 |
| 2割軽減 | 43万円+56万円×世帯人数   | 43万円+57万円×世帯人数 |

2 医療保険分の課税限度額を66万円から67万円に引き上げ

3 子ども・子育て支援金分課税限度額を3万円に設定（新設）

4 子ども・子育て支援金分課税額の賦課に係る規定の創設

5 18歳未満被保険者に対する子ども・子育て支援金分課税額の被保険者均等割の減額及び、18歳以上被保険者均等割を追加する規定の整備

※子ども・子育て支援金分の均等割は、18歳未満は全額軽減  
18歳以上は50円が加算

6 県標準保険料率に基づいた均等割の見直し

・医療保険分 25,100円 → 26,500円

・後期高齢者支援分 9,200円 → 10,000円

| 区分        | 医療保険分    |                 | 後期高齢者支援分 |                | 介護保険分    |          | 子ども分・子育て支援金分<br>(新設) |                |
|-----------|----------|-----------------|----------|----------------|----------|----------|----------------------|----------------|
|           | 7年度      | 8年度             | 7年度      | 8年度            | 7年度      | 8年度      | 7年度                  | 8年度            |
| 所得割       | 9.20%    | 9.20%           | 2.82%    | 2.82%          | 2.46%    | 2.46%    |                      | <b>0.25%</b>   |
| 均等割       | 25,100円  | <b>26,500円</b>  | 9,200円   | <b>10,000円</b> | 10,500円  | 10,500円  |                      | <b>1,100円</b>  |
| 平等割       | 24,400円  | 24,400円         | 8,000円   | 8,000円         | 6,200円   | 6,200円   |                      | <b>800円</b>    |
| 課税<br>限度額 | 660,000円 | <b>670,000円</b> | 260,000円 | 260,000円       | 170,000円 | 170,000円 |                      | <b>30,000円</b> |

子ども・子育て支援金分の均等割は、18歳未満は全額軽減、18歳以上は50円が加算

施行期日：令和8年4月1日

**議案第54号 令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第9号）**

繰越明許の追加によるもの。

**議案第55号 令和8年度久万高原町下水道事業会計補正予算  
（第1号）**

債務負担行為の追加によるもの。

**議案第56号 久万高原町監査委員の選任について**

久万高原町代表監査委員 菅 洋志 氏の任期が、令和8年3月31日をもって満了となることに伴い、後任の監査委員の選任について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。